

新型コロナウイルス感染症に伴う令和5年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		経済学部
総合型		<p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p> <p>●【総合型選抜（資格取得型）】出願要件として設定している外部の資格・検定試験等を新型コロナウイルスの影響により受験できなかった者は「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」を提出することで、出願要件を充足した者とみなす。提出された出願書類（「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」）を対象に「書類審査」を行う。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により外部の資格・検定試験等の中止・延期等により出願締切日までに「出願要件の充足を証明することができない方は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。」</p>
学校推薦型	(指定校制)	<p>●出願要件として設定している外部の資格・検定試験等を新型コロナウイルスの影響により受験できなかった者は「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」を提出することで、出願要件を充足した者とみなす。提出された出願書類（「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」）を対象に「書類審査」を行う。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により外部の資格・検定試験等の中止・延期等により出願締切日までに「出願要件の充足を証明することができない方は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。」</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、追試験を実施する。（日程、方法等については対象人数により決定）</p>
	(公募制)	(実施しない)
外国人留学生		<p>【日本留学試験を利用した試験（個別試験を伴う試験）】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により個別試験に受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p> <p>●海外在住の外国人入学志願者は、渡航を伴わない選抜方式である「日本留学試験を利用した試験」に出願すること。</p> <p>【日本留学試験を利用した試験】 個別試験を実施しないため、特段の措置は講じない。</p>
帰国生		<p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p> <p>●出願要件として設定している外部の資格・検定試験等を新型コロナウイルスの影響により受験できなかった者は「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」を提出することで、出願要件を充足した者とみなす。提出された「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」及び当日試験（「作文・口頭試問及び面接」）を対象に審査を行う。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により外部の資格・検定試験等の中止・延期等により出願締切日までに「出願要件の充足を証明することができない方は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。」</p>